

令和 6 年度及び令和 7 年度の取り組み（今後の計画含む）

<仙台市保健所の取り組み>

視点 1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動・情報提供 (2) 学校における感染症教育
<令和 6 年度の取り組み> 1. 通年の情報発信（一般向け） （1）広報誌への掲載 ・ 市政だより（毎月）全市版ページに予約制検査について掲載 ・ 仙台市医師会発行の情報誌に予約制検査について掲載 （2）インターネット等の活用 ・ 仙台市・各区ホームページ、情報提供ウェブサイト「仙台 HIV ネット」、「HIV 検査・相談マップ」、「エイズ予防情報ネット HIV 検査情報サーチ」等）で予約制検査について掲載 ・ 仙台市ホームページに「仙台市 HIV（エイズ）・性感染症検査 年間予定表」を掲載 2. HIV 検査普及週間(6 月 1 日～7 日)及び世界エイズデー(12 月 1 日) ・ 6/8（土）、11/16（土）にエイズ・性感染症特例検査会を実施。 ・ 市政だより、仙台市ホームページへの掲載 ・ MSM 向けアプリケーションへ検査会告知バナー広告の掲出 ・ 世界エイズデーに合わせ、啓発用ポスター、チラシの送付（関係機関、市内医療機関、市内中学校等 1082 か所）。 ・ 世界エイズデーに合わせ、エイズ・性感染症啓発用ポケットティッシュ、クリアファイルを作成 ・ 世界エイズデーに合わせ、河北新報オンラインニュースへのバナー広告掲出 3. MSM に向けた検査啓発・情報発信 （1）やろっことの市民協働による HIV・性感染症予防啓発及び検査促進事業 ・ 情報提供ウェブサイト「仙台 HIV ネット」での情報発信（平成 27・28 年度市民協働事業提案制度採択事業で作成） ・ MSM 向けアプリケーションへイベント検査会告知バナー広告の掲出（再掲）			

- (2) やろっこ・コミュニティセンターZEL との連携による、ゲイ向け商業施設等に配置する MSM 向け検査案内ポスターやチラシへの掲載等
- (3) 10/12 (土) 男性限定イベント検査会を実施。オプションとして B 型肝炎ウイルス検査と C 型肝炎ウイルス検査を実施

<令和 7 年度の取り組み予定>

1. 通年の情報発信 (一般向け)

(1) 広報誌への掲載

- ・市政だより (毎月) 全市版ページに予約制検査について掲載

(2) インターネット等の活用

- ・仙台市・各区ホームページ、情報提供ウェブサイト「仙台 HIV ネット」、「HIV 検査・相談マップ」、「エイズ予防情報ネット HIV 検査情報サーチ」等で予約制検査について掲載
- ・仙台市ホームページに「仙台市 HIV (エイズ)・性感染症検査 年間予定表」を掲載

2. HIV 検査普及週間(6 月 1 日～7 日)及び世界エイズデー(12 月 1 日)

- ・HIV 検査普及週間(6 月 1 日～7 日)及び世界エイズデー(12 月 1 日)に合わせ、エイズ・性感染症特例検査会を実施。
- ・市政だより、仙台市ホームページへの掲載
- ・MSM 向けアプリケーションへ検査会告知バナー広告の掲出
- ・啓発用ポスター、チラシの送付 (関係機関、市内医療機関、市内中学校等)。
- ・エイズ・性感染症啓発資材を作成
- ・世界エイズデーに合わせ、河北新報オンラインニュースへのバナー広告掲出

3. MSM に向けた検査啓発・情報発信

(1) やろっことの市民協働による HIV・性感染症予防啓発及び検査促進事業

- ・情報提供ウェブサイト「仙台 HIV ネット」での情報発信 (平成 27・28 年度市民協働事業提案制度採択事業で作成)
- ・MSM 向けアプリケーション等でのイベント検査会告知

(2) やろっこ・コミュニティセンターZEL との連携による、ゲイ向け商業施設等に配置する MSM 向け検査案内ポスターやチラシへの掲載等

(3) 男性限定イベント検査会の実施

（青葉区）

＜令和 6 年度＞

- 区役所窓口にてポケットティッシュを設置（常時）。
- 世界エイズデーに合わせた庁内放送、区役所内での各種ポスターやチラシ、パンフレット、レッドリボンタペストリー、レッドリボンツリーを設置。
- 区内専門学校を対象とした若い世代の健康づくり支援事業（青葉区家庭健康課・障害高齢課・管理課協働事業）での性感染症予防の普及啓発。
 - ・梅毒を題材としたニュースレターの配布。（全校）
 - ・チラシ・リーフレット等による性感染症情報の提供や啓発資材配布。訪問による学生の現状を聞き取り調査。（一部学校）
 - ・メンタルヘルス研修会（青葉区障害高齢課担当）での啓発資材配布。（一部学校）
- 小中学校養護教諭との懇談会（青葉区家庭健康課・宮城総合支所保健福祉課担当）での啓発資材配布。
- 要保護児童対策地域協議会（青葉区家庭健康課）での情報提供
- 区内の大学と連携した性感染症情報（チラシ・リーフレット等）やポケットティッシュを配布。学生を対象としたアンケート調査。

＜令和 7 年度（予定）＞

- ・区役所窓口にてポケットティッシュを設置（常時）。
- ・世界エイズデーにあわせた庁内放送、区役所内での各種ポスターやチラシ、パンフレットの設置、区内大学にて啓発活動を実施。
- ・若い世代の健康づくり支援事業として（家庭健康課・障害高齢課・管理課協働）、区内の専門学校を対象に啓発資材等を配布。
- ・区内大学と連携した生活習慣病予防の普及啓発。

（宮城野区）

（１）啓発活動・情報提供

＜令和 6 年度＞

- HIV 検査普及週間前後に合わせた啓発活動（5 月 29 日～6 月 7 日実施）
 - ・区役所 1 階ロビーにてパネル展示・リーフレット等配布
 - ・庁内放送や公用車にマグネットを貼り PR
- 世界エイズデー前後に合わせた啓発活動
 - ・区役所 1 階ロビーにてパネル展示・リーフレット等配布、庁内放送（11 月 27 日～12 月 4 日実施）
 - ・外部でのポスター掲示（①JR の駅構内：榴岡駅、宮城野原駅、陸前原ノ町駅、苦竹駅、小鶴新田駅、福田町駅 ②自衛隊駐屯地 ③仙台市陸上競技場 ④商業施設 3 か所：三井アウトレットパーク仙台港、仙台うみの杜水族館、イオン仙台幸町店）

○保健福祉センター内の事業等での啓発

- ・家庭健康課の若い世代の健康づくり事業に参画。宮城野区内の専門学校 10 校に対して梅毒の知識と HIV（エイズ）・性感染症検査について広報するチラシを配布。
- ・学生実習オリエンテーションの機会を活用し、看護学生等への知識の普及啓発と啓発媒体の配布を実施

○その他

- ・区 HP に検査日時を掲載
 - ・HIV（エイズ）・性感染症検査の個別待合ブースに啓発媒体を置き、自由に持ち帰れる環境を作っている
- <令和 7 年度>（予定）
- ・検査普及週間 及び 世界エイズデー前後に合わせた啓発活動

（区役所 1 階ロビーでのパネル展示、リーフレット配布）

- ・保健福祉センター内の事業等での啓発

（2）学校における感染症教育

<令和 6 年度>

- ・高校生への健康教育（家庭健康課と共催）

①星槎高校：R6. 7. 19 実施 ②仙台大志高校：R6. 9. 18 実施

<令和 7 年度>（予定）

- ・高校生への健康教育

（若林区）

<令和 6 年度>

- ・HIV 検査普及週間に区役所内でパネル展示、各種パンフレット、ポケットティッシュ等を配布（啓発チラシ・パンフ類 34 部、チラシ入ポケットティッシュ 280 個、しおり 10 枚）。庁内放送で仙台市の梅毒報告数が過去最多となっていることを合わせて啓発実施。
- ・H I V検査普及週間に合わせ、管内病院 5 カ所・診療所 91 カ所に対し、検査チラシ・年間予定表・梅毒啓発チラシを送付。同様に管内公共施設に広報依頼を行い、22 カ所から承諾が得られ、検査チラシ・年間予定表を新規配架開始。（※R6 新規）
- ・6 月 6 日管内大学 2 校を訪問し、チラシ・年間予定表等配架依頼実施。
- ・HIV 検査普及週間に合わせ、イオン卸町わが街N A V I（デジタルサイネージ）に広報掲出（令和 6 年 5 月 29 日～6 月 12 日）。（※R6 新規）
- ・区役所前バス通りにラミネート看板を設置し、検査広報を開始。（※R6 新規）

- ・区役所デジタルサイネージに広報を掲出し、検査広報を開始。（※R6 新規）
 - ・若林支所検査の案内チラシを作成し、若林区ホームページに掲載開始（令和 6 年 7 月 1 日～）。（※R6 新規）
 - ・管内にあるクラーク記念国際高校を訪問し、思春期健康教育や宅配講座について情報提供。
 - ・令和 6 年 10 月 26 日 仙台青葉学院大学「せいよう祭」にブース出展・啓発資材配布。
 - ・令和 6 年 11 月 六郷・七郷まつりで啓発パンフレットを配布（各 10 部）
 - ・世界エイズデーについて、市政日より若林区版・イオン卸町わが街NAV I（デジタルサイネージ）に広報掲出。（※R6 新規）
 - ・世界エイズデーに合わせ、了解の得られた管内専門学校 5 校を訪問し、ポスター・クリアファイル・リーフレット等配架依頼。（※R6 新規）
 - ・世界エイズデーに合わせ、管内にある商業施設 2 か所（イオンスタイル仙台卸町、アクアイグニス仙台）にポスター掲示依頼。（※R6 新規）
 - ・世界エイズデー区役所パネル展示実施。各種パンフレット、ポケットティッシュ等を配布（啓発チラシ・パンフ類 458 部、ポケットティッシュ 520 個）。
- 庁内放送で梅毒が市内最多となっていることを合わせて啓発実施。
- ・令和 6 年 12 月 18 日 仙台青葉学院大学「せいよう思春期ピアサークル」学生 10 名と協働にて、学内において啓発ポケットティッシュ配布（100 個）

<令和 7 年度（予定）>

- ・HIV 検査普及週間及び世界エイズデー前後に区役所内でパネル展示、各種パンフレット、ポケットティッシュ等を配布し、庁内放送を実施。
- ・若林区ふるさとまつり、六郷・七郷まつりでポスターの掲示、ちらし、パンフレットを配布。
- ・H I V検査普及週間に合わせ、管内病院・診療所に対し、検査チラシ・年間予定表・梅毒啓発チラシを送付。同様に管内公共施設に広報依頼を行い、承諾が得られた施設に検査チラシ・年間予定表を配架依頼。
- ・市政日より若林区版、区役所前バス通りにラミネート看板の設置、区役所デジタルサイネージ検査広報を継続。
- ・若林支所検査の案内チラシを作成し、若林区ホームページへの掲載を継続。

（太白区）

<令和 6 年度>

- ・HIV 普及週間前後の啓発
区役所内で HIV、性感染症（主に梅毒）に関するパネル展示を実施。
各種パンフレット、ポケットティッシュを配布。普及週間に関する庁内放送を実施。
- ・世界エイズデー前後の啓発
ララガーデン長町と区役所で HIV、性感染症（主に梅毒・MPOX）に関するパネル展を実施。
各種パンフレットや啓発グッズ（ポケットティッシュ・クリアファイル）を配布。世界エイズデーに関する庁内放送を実施。

- ・さわらび学園に対して性感染症についての健康教育を実施。（家庭健康課）
- ・東北工業大学 大学祭にて性感染症に関する啓発ポスターの掲示、各種パンフレットやポケットティッシュ、コンドームの配布。（家庭健康課と合同）
- ・区役所窓口にて各種パンフレットやポケットティッシュを常時設置。

<令和7年度（予定）>

- ・HIV 普及週間前後の啓発
区役所内にて HIV、性感染症に関するパネル展示、啓発資材の配布、庁内放送を実施予定。
- ・世界エイズデー前後の啓発
ララガーデン長町及び区役所にて、HIV・性感染症に関するパネル展示、啓発資材の配布を実施予定。区役所での庁内放送を実施予定。
- ・さわらび学園に対して性感染症についての健康教育を実施。（家庭健康課）
- ・東北工業大学 大学祭で啓発活動を実施。（家庭健康課と合同）
令和6年度にコンドームの配布を新たに実施。学生から好評だったため、令和7年度も配布予定。
- ・区役所窓口にて各種パンフレットやポケットティッシュを常時設置。
- ・健康教育について依頼があれば実施。
- ・区ホームページ等を随時更新。

（泉区）

<令和6年度>

- ・HIV 検査普及週間の啓発として、泉区役所にてパネル展を実施。また、泉区内、隣接する大学・専門学校に啓発資材の設置を依頼した。
- ・世界エイズデー啓発として、区内子育て支援機関、泉図書館に協力を依頼し、世界エイズデークイズを実施。あわせて、ポスターや啓発リーフレットの資材の設置を行った。泉図書館では性の多様性やエイズ、性教育に関する書籍の設置をあわせて行った。
- ・世界エイズデーにあわせ区役所にてパネル展、庁内放送を実施した。
- ・区内大学学園祭にて来場者に向けてエイズ・性感染症に関する啓発を実施した。
- ・将来の若い世代の性感染症予防をより早い時期から取り組むために、乳幼児期からの家庭内性教育に関するリーフレットを作成した。また、乳幼児期に関わる子育て支援機関向けに、乳幼児期からの性教育に関する研修会を実施した。

<令和7年度（予定）>

- ・HIV 検査普及週間にあわせ、泉区内、隣接する大学、専門学校に対し啓発資材を設置、配布協力依頼。

- ・世界エイズデー前後に、区役所内でパネル展を実施し、各種リーフレット等を配布。また、泉図書館、区内子育て支援機関においても啓発を実施する。
- ・区内大学学園祭にて、性感染症予防のための啓発を実施する。

視点 2	検査体制・相談の充実	基本施策	(1) 検査体制の充実 (2) 相談・カウンセリングの充実
1. 検査体制の充実 (1) エイズ・性感染症医療機関検査事業 6月より市内協力医療機関12か所（R7.1時点）でHIV・梅毒・（任意でクラミジア）の検査を実施 (2) HIV検査受検促進・性感染症の増加への対策 ・梅毒啓発チラシ、仙台市のエイズ・性感染症情報チラシの内容を更新しホームページに掲載。 ・世界エイズデーに合わせ、梅毒啓発チラシ、仙台市のエイズ・性感染症情報チラシを各関係機関、市内高等学校等に配布（再掲） (3) 検査予約の利便性の向上 ・電子申請受付継続 (4) 電話・来所相談対応継続 (5) 夜間即日・休日即日検査の実施 (6) HIV検査普及週間特例検査会（6/8）、男性限定イベント検査会（10/12）、世界エイズデー特例検査会（11/16）の実施 2. HIV・性感染症業務担当者の研修受講 ・HIV・性感染症業務担当者の各研修受講や職員向け研修会（2月・3月に実施予定）の実施による最新知識と相談技術の習得 <令和7年度の取り組み予定> 1. 検査体制の充実 (1) エイズ・性感染症医療機関検査事業 市内協力医療機関と連携し、HIV・梅毒・（任意でクラミジア）の検査を実施 (2) HIV検査受検促進・性感染症の増加への対策 ・梅毒啓発チラシ、仙台市のエイズ・性感染症情報チラシの内容を更新しホームページに掲載。 ・世界エイズデーに合わせ、梅毒啓発チラシ、仙台市のエイズ・性感染症情報チラシを各関係機関、市内小学校、市内中学校等に配布 (3) 検査予約の利便性の向上			

- ・電子申請による受付を継続
- (4) 電話・来所相談対応継続
- (5) 夜間即日・休日即日検査の継続
- (6) HIV 検査普及週間特例検査会、世界エイズデー特例検査会、男性限定イベント検査会の実施

3. HIV・性感染症業務担当者の研修受講

- ・HIV・性感染症業務担当者の各研修受講や職員向け研修会の実施による最新知識と相談技術の習得

(青葉区)

<令和6年度>

- ・月2回平日日中検査を実施。(ホームページからの電子申請と電話での予約)
- ・電話や窓口での随時相談。
- ・検査時には、待合室に性感染症情報のチラシやリーフレットなどを置き、来所者の知識の普及啓発に繋げる。

<令和7年度(予定)>

- ・平日日中検査を2回/月実施。予約方法も昨年度同様、電子申請と電話予約の2通りで対応。
- ・電話相談・窓口相談を随時実施。

(宮城野区)

(1) 検査体制の充実

<令和6年度>

- ・予約制で月1回検査実施

<令和7年度>(予定)

- ・予約制で月1回検査実施

（２）相談・カウンセリングの充実

＜令和６年度＞

- ・電話相談や窓口来所相談の実施を継続

＜令和７年度＞（予定）

- ・電話相談や窓口来所相談の実施を継続
- ・HIV（エイズ）・性感染症検査の個別待合ブースに啓発媒体を置き、自由に持ち帰れる環境や相談しやすい環境づくりを行う

（若林区）

＜令和６年度＞

- ・エイズ（HIV）・性感染症検査（検査日：第２水曜日、結果説明日：第３水曜日）を月１回通年実施。電子申請による事前予約制を継続。
- ・性感染症に関する知識の普及・予防行動の継続化や受検行動につなげるため、受検者に対して、検査案内のちらし、性感染症リーフレット、パンフレット等を配布。
- ・若林支所検査の案内チラシを作成し、若林区ホームページに掲載開始（令和６年７月１日～）。（※R6 新規）
- ・ニーズ調査のため、来所者アンケートを実施（令和６年８月～開始）（※R6 新規）
- ・安全な検査実施のため、採血看護師・スタッフ間でKYT(危険予知トレーニング) および針刺し等事故対応マニュアル読み合わせ実施（令和６年８月）（※R6 新規）

＜令和７年度（予定）＞

- ・エイズ（HIV）・性感染症検査（検査日：第２水曜日、結果説明日：第３水曜日）継続。
- ・相談来所者、受検者に対して、検査案内のちらし、性感染症リーフレット、パンフレット等を配布し、性感染症に関する知識の普及・予防行動の継続化や受検行動につなげる。

(太白区)

<令和6年度>

- ・月1回（第3火曜日）の通常検査を実施。
インターネット予約と電話予約どちらも対応
- ・窓口来所や電話相談について随時実施。
- ・職員の資質向上のため、各種研修受講。

<令和7年度（予定）>

- ・月1回の検査事業継続。
- ・窓口来所や電話相談について実施継続。
- ・職員の資質向上のため、各種研修を受講予定。

(泉区)

<令和6年度>

- ・区役所内でのエイズ（HIV）・性感染症検査について、令和6年6月より事前予約制で通常検査を再開。
- ・窓口来所、電話相談については随時実施。

<令和7年度（予定）>

- ・事前予約制によるエイズ（HIV）・性感染症検査を月1回通年実施。
- ・相談来所者、受検者に対して、検査案内のちらし、性感染症リーフレット、パンフレット等を配布し、性感染症に関する知識の普及・予防行動の継続化や受検行動につなげる。

視点 3	患者・感染者への支援	基本施策	(1) 必要な医療・福祉サービスの支援 (2) 生活全般にわたる支援
1. 患者支援 (1) 検査陽性者への受診勧奨・情報提供、受診医療機関との受診調整 (2) 関係機関との各会議や研修会への参加による職員の資質向上 2. 人権啓発活動 (1) 仙台北務局「仙台北権啓発活動地域ネットワーク協議会」会議参加 (年 2 回) <令和 7 年度の取り組み予定> 1. 患者支援 (1) 検査陽性者への受診勧奨・情報提供、受診医療機関との受診調整 (2) 関係機関との各会議や研修会への参加による職員の資質向上 2. 人権啓発活動 (1) 仙台北務局「仙台北権啓発活動地域ネットワーク協議会」会議参加 (青葉区) <令和 6 年度> ・関係機関との各会議や各研修へ参加や係内研修を実施し、職員の資質向上を目指した。 <令和 7 年度 (予定) > ・各種研修会に参加。 ・エイズ業務担当者以外の係員にも研修会資料や報告書を供覧したり、係内研修を実施したりする等、係員全体の資質向上を図る。			

(宮城野区)

＜令和 6 年度＞＜令和 7 年度＞（予定）

○職員の資質向上のため各研修受講

- ・東北ブロック・エイズ拠点病院等連絡会議
- ・HIV 検査相談研修会 等

(若林区)

＜令和 6 年度＞

- ・研修により職員のさらなる資質向上を図った。
- ・検査陽性判明者が出た場合は受診勧奨、医療機関との受診調整を行う。

＜令和 7 年度（予定）＞

- ・研修により職員のさらなる資質向上を図る。
- ・検査陽性者に対する受診勧奨、医療機関との受診調整を行う。

(太白区)

＜令和 6 年度＞

- ・職員の資質向上のため各研修受講。
- ・東北ブロック・エイズ拠点病院等連絡会議への参加。
- ・研修資料や関係機関からの啓発資料、通知等を所内で供覧し、知識を共有。

＜令和 7 年度（予定）＞

- ・職員の資質向上のため各研修受講。
- ・東北ブロック・エイズ拠点病院等連絡会議への参加。
- ・研修資料や関係機関からの啓発資料、通知等を所内で供覧し、知識を共有。
- ・HIV 検査陽性者に対する受診勧奨、受診医療機関との受診調整。

(泉区)

＜令和 6 年度＞

- ・研修により職員のさらなる資質向上を図った。
- ・検査陽性者向けの資料の更新や補充を行った。

＜令和 7 年度（予定）＞

- ・研修により職員のさらなる資質向上を図る。
- ・検査陽性者に対する受診勧奨、医療機関との受診調整。

令和6年度及び令和7年度の取り組み（今後の計画含む）

<教育局健康教育課の取り組み>

視点1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動・情報提供 (2) 学校における感染症教育
<令和6年度> (1) 学習指導要領に基づく教科指導の充実 (2) 思春期保健健康教育の実施（こども若者局こども家庭部こども家庭保健課と連携し、小学校・中学校・高等学校を対象に宮城県助産師会から講師を派遣し、出前講座を開催している。）実施校：小学校23校、中学校25校 (3) 各種通知啓発（R6.5.10「世界エイズデーポスターコンクール」の実施について、R6.7.3「世界エイズデー」の実施について R5.5.19「H I V検査普及週間」について、R6.5.13「高校生向けライフプランセミナーについて）、R6.7.4「高校生向けプレコンセプションケアに関する研修について） <令和7年度（予定）> (1) 学習指導要領に基づく教科指導の充実 (2) 思春期保健健康教育の実施（こども若者局こども家庭部こども家庭保健課と連携し、小学校・中学校・高等学校を対象に宮城県助産師会から講師を派遣し、出前講座を開催。） (3) 養護教諭対象の研修 (4) 各種通知啓発			
視点2	検査体制・相談の充実	基本施策	(1) 検査体制の充実 (2) 相談・カウンセリングの充実
<令和6年度> (1) 保健室での健康相談・個別指導 <令和7年度（予定）> (1) 保健室での健康相談・個別指導			

令和6年度及び令和7年度の取り組み（今後の計画含む）

<こども若者局こども家庭保健課の取り組み>

視点1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動・情報提供 (2) 学校における感染症教育
・平成25年度より実施している「妊娠等（望まない妊娠含む）に関する相談窓口（＝せんだい妊娠ほっとライン）」の普及啓発を行っている。令和2年5月末にせんだい妊娠ほっとラインの委託が終了し、各区家庭健康課・総合支所保健福祉課で相談を受けることになったが、令和3年11月より委託を再開し、電話及びSNSによる相談を17時～22時、週3日実施。令和5年度は、相談実績の少ない電話相談を廃止し、SNS相談を毎日実施した。 ・思春期保健健康教育：自分自身の健康や相手を思いやることを考え、「生きる力」を身につける機会の一環として、希望する市立中学校及び高等学校に対して思春期保健に関する健康教育を実施した。実施方法としては、①教育局健康教育課で実施希望校をとりまとめこども家庭保健課に申し込みの上、宮城県助産師会に講師派遣を依頼する形で実施するものと、②各区総合支所において管内の学校等から直接依頼を受けて実施するものの2種類の方法がある。健康教育の内容は、申込校と講師で協議し企画した（内容例：第二次性徴、思春期の心と体について、デートDV、望まない妊娠・出産、性感染症、命の誕生、LGBT、プレコンセプションケア等）・せんだい妊娠ほっとラインについては、継続して委託・実施している。 ・思春期保健健康教育については、2種類の実施方法で継続して実施している。うち、①の実施方法においては、対象校を市立小・中学校に拡大している。			